

令和6年(2024年) 6月25日

県南 広域振興局長

提出者 スリーエム ジャパン プロダクツ株式会社
住所 〒141-8684 東京都品川区北品川六丁目7番29号
氏名 代表取締役社長 伊藤 誠

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

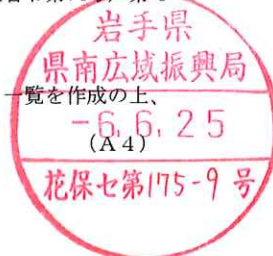
主たる工場又は事業場の名称	スリーエム ジャパン プロダクツ株式会社 岩手事業所	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市北工業団地3-17	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	4,463 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
岩手事業所	〒024-0192 岩手県北上市北工業団地3-17	4,103 kℓ
岩手事業所 510工場	〒024-0002 岩手県北上市北工業団地1-17	360 kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D			
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL				
	揮発油(ガソリン)	1.33	kL	44		kL		44	3	
	ナフサ		kL			kL				
	ジェット燃料		kL			kL				
	灯油	1,636.00	kL	59,714		kL		59,714	4,094	
	軽油	8.11	kL	308		kL		308	21	
	A重油		kL			kL				
	B・C重油		kL			kL				
	石油アスファルト		t			t				
	石油コークス		t			t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	4.83	t	242	t		242	14	
	可燃性天然ガス	石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³			
		液化天然ガス(LNG)		t			t			
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³			
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t			
			コークス用原料炭		t		t			
			吹込用原料炭		t		t			
			輸入一般炭		t		t			
		一般炭	国産一般炭		t		t			
	輸入無煙炭			t		t				
	石炭コークス		t		t					
	コールタール		t		t					
	コークス炉ガス		千m ³		千m ³					
	高炉ガス		千m ³		千m ³					
	発電用高炉ガス		千m ³		千m ³					
	転炉ガス		千m ³		千m ³					
	その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³				
		()								
	()									
	非化石燃料	黒液		t			t			
		木材		t			t			
木質廃材			t			t				
バイオエタノール			kL			kL				
バイオディーゼル			kL			kL				
バイオガス			千m ³			千m ³				
その他バイオマス			t			t				
RDF			t			GJ/t				
RPF			t			GJ/t				
廃タイヤ			t			GJ/t				
廃プラスチック(一般廃棄物)			t			GJ/t				
廃プラスチック(産業廃棄物)			t			GJ/t				
廃油			kL			GJ/kL				
廃棄物ガス			千m ³			千m ³				
混合廃材			t			t				
水素			t			t				
アンモニア			t			t				
その他燃料()										
小 計 ①								60,309	4,133	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ				
	温水		GJ			GJ				
	冷水		GJ			GJ				
	地熱		GJ			GJ				
	温泉熱		GJ			GJ				
	太陽熱		GJ			GJ				
	雪氷熱		GJ			GJ				
小 計 ②										
電気	電気事業者①	13,041.88	千kWh	112,682		千kWh		112,682	6,221	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh				
	自己託送(非燃料由来を除く)			千kWh		千kWh				
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh			
		水力		千kWh			千kWh			
		風力		千kWh			千kWh			
		その他		千kWh			千kWh			
小 計 ③								112,682	6,221	
合 計 ④=①+②+③								172,991	10,354	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	4,463	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	10,354	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	6	t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		10,360	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

令和6年(2024年)度からの二酸化炭素排出削減の目標は令和5年(2023年)度比で毎年1%削減する。
令和6年(2024年)度・・・前年度比 1%削減、令和7年(2025年)度・・・前年度比 1%削減、
令和8年(2026年)度・・・前年度比 1%削減

【具体的な取組】

○省エネルギー

1. 蒸気ボイラーの灯油削減(対前年比1%削減)
2. コンプレッサー電力削減(対前年比1%削減)
3. 生産設備のエネルギー削減(対前年比1%削減)
4. 工場内その他のエネルギー削減(対前年比3%削減)

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ・照明等の補助電力として太陽光設備の設置を検討している

○自動車利用抑制

- ・リモートワークの推奨。
- ・近距離の拠点への移動について、自転車を活用。

○輸送の合理化

- ・倉庫経由から工場直送による移送距離の削減
- ・移送効率アップによる構内便トラック数の削減

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

1. 蒸気ボイラーの設定圧力の見直しによる最適化。休日の運転見直し及び停止。点検修理による漏れ防止。
2. 圧縮空気圧の設定圧力の見直しによる最適化。休日の運転見直し及び停止。点検修理による漏れ防止。
3. 生産設備の無駄な待機時のエネルギー削減。加熱制御プロセスの見直しによる最適化。
4. 工場全体の省エネ提案を募りすぐにできることは実施。すぐにできない案件については関係者と協議を行い、優先順位を決めて実施。啓蒙活動による省エネ意識の向上。

(3) 計画の達成度の把握方法

- ・灯油や電力の監視モニターにて使用量を可視化して、目標に対する進捗を把握。
- ・省エネ部会や環境管理委員会にてエネルギー削減プログラムのフォロー(進捗管理)を実施。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・廃棄物削減活動の継続 - 収率の改善/歩留まり低減/設備故障低減
- ・廃棄物リサイクル率の向上

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D			
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL				
	揮発油(ガソリン)	1.33	kL	44		kL		44	3	
	ナフサ		kL			kL				
	ジェット燃料		kL			kL				
	灯油	1,636.00	kL	59,714		kL		59,714	4,094	
	軽油	8.11	kL	308		kL		308	21	
	A重油		kL			kL				
	B・C重油		kL			kL				
	石油アスファルト		t			t				
	石油コークス		t			t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	4.83	t	242	t		242	14	
	可燃性天然ガス	石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³			
		液化天然ガス(LNG)		t			t			
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³			
	石炭	原料炭	輸入原料炭		t		t			
			コークス用原料炭		t		t			
			吹込用原料炭		t		t			
		一般炭	輸入一般炭		t		t			
			国産一般炭		t		t			
	輸入無煙炭			t		t				
	石炭コークス			t		t				
	コールタール			t		t				
	コークス炉ガス			千m ³			千m ³			
	高炉ガス			千m ³			千m ³			
	発電用高炉ガス			千m ³			千m ³			
	転炉ガス			千m ³			千m ³			
	その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³			
		()								
	()									
	非化石燃料	黒液		t			t			
		木材		t			t			
木質廃材			t			t				
バイオエタノール			kL			kL				
バイオディーゼル			kL			kL				
バイオガス			千m ³			千m ³				
その他バイオマス			t			t				
RDF			t			GJ/t				
RPF			t			GJ/t				
廃タイヤ			t			GJ/t				
廃プラスチック(一般廃棄物)			t			GJ/t				
廃プラスチック(産業廃棄物)			t			GJ/t				
廃油			kL			GJ/kL				
廃棄物ガス			千m ³			千m ³				
混合廃材			t			t				
水素			t			t				
アンモニア			t			t				
その他燃料()										
小 計 ①								60,309	4,133	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ				
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ				
	温水		GJ			GJ				
	冷水		GJ			GJ				
	地熱		GJ			GJ				
	温泉熱		GJ			GJ				
	太陽熱		GJ			GJ				
	雪氷熱		GJ			GJ				
	小 計 ②									
	電気事業者①	11,425.61	千kWh	98,717		千kWh		98,717	5,450	
電気	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh				
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh				
	自家発電	太陽光		千kWh		千kWh				
		水力		千kWh		千kWh				
		風力		千kWh		千kWh				
	その他		千kWh		千kWh					
小 計 ③								98,717	5,450	
合 計 ④=①+②+③								159,026	9,583	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	4,103	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	9,583	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	6	t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		9,589	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(2023) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D			
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL				
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL				
	揮発油(ガソリン)		kL			kL				
	ナフサ		kL			kL				
	ジェット燃料		kL			kL				
	灯油		kL			kL				
	軽油		kL			kL				
	A重油		kL			kL				
	B・C重油		kL			kL				
	石油アスファルト		t			t				
	石油コークス		t			t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)		t		t				
	可燃性天然ガス	石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³				
		液化天然ガス(LNG)		t		t				
	石炭	その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³				
		原料炭	輸入原料炭		t		t			
			コークス用原料炭		t		t			
		一般炭	吹込用原料炭		t		t			
			輸入一般炭		t		t			
		輸入無煙炭		t		t				
	石炭コークス		t			t				
コールタール		t			t					
コークス炉ガス		千m ³			千m ³					
高炉ガス		千m ³			千m ³					
発電用高炉ガス		千m ³			千m ³					
転炉ガス		千m ³			千m ³					
その他の燃料	都市ガス		千m ³		千m ³					
	()									
非化石燃料	()									
	黒液		t			t				
	木材		t			t				
	木質廃材		t			t				
	バイオエタノール		kL			kL				
	バイオディーゼル		kL			kL				
	バイオガス		千m ³			千m ³				
	その他バイオマス		t			t				
	RDF		t			GJ/t				
	RPF		t			GJ/t				
	廃タイヤ		t			GJ/t				
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t				
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t				
	廃油		kL			GJ/kL				
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³				
	混合廃材		t			t				
	水素		t			t				
	アンモニア		t			t				
	その他燃料()									
	小 計 ①									
	熱	産業用蒸気		GJ			GJ			
産業用以外の蒸気			GJ			GJ				
温水			GJ			GJ				
冷水			GJ			GJ				
地熱			GJ			GJ				
温泉熱			GJ			GJ				
太陽熱			GJ			GJ				
雪氷熱			GJ			GJ				
小 計 ②										
電気事業者①		1,616.28	千kWh	13,965		千kWh		13,965	771	
電気	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh				
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh				
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh			
		水力		千kWh			千kWh			
		風力		千kWh			千kWh			
		その他		千kWh			千kWh			
小 計 ③							13,965	771		
合 計 ④=①+②+③							13,965	771		

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	360	kL
--------------	-----	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	771	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		771	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。